

役場の組織が変わります！

平成30年度から
6部25課6室53担当へ

4月1日より、緊急度や優先度が高い施策や将来を見据えた施策に対応する組織づくりと、従来の体制にとられない効率的・効果的な組織運営のため、村の組織の一部が変わります。

組織機構の見直しに伴い、窓口の場所等に変更が生じる課室があります。来庁の際は、庁舎玄関やエレベーター前の配置図をご覧くださいほか、不明な点については、総合案内(役場行政棟1階)または役場職員にお気軽にお尋ねください。

【問い合わせ】

人事課人事・行革担当(☎282-1711 内線1321)



部の設置など

名称(旧名称)	概要	所管する課
企画総務部 (新設)	バランスの取れた質の高い組織運営を図るため、企画・調整部門(村長公室)と内部管理部門(総務部)を統合します。	企画経営課、総務課、人事課、税務課、秘書広報課
産業部 (新設)	商工振興、観光振興および農業振興に重点的に取り組みます。	産業政策課、農業政策課
建設部 (建設農政部)	産業部の新設に伴い、「農業政策課」を産業部に編入し、「建設農政部」を「建設部」に名称変更します。	都市整備課、区画整理課、下水道課

課の設置など

	課名	概要
企画総務部	秘書広報課	秘書・広報業務に加えて、姉妹都市・国際化等に関する事務を担当します。
村民生活部	地域づくり推進課	自治会活動を基本としつつ、より多くの村民や村民組織が関わる村民主体の「地域づくり」を推進します。
福祉部	福祉総務課	地域福祉や地域医療の推進と、福祉分野の横断的な連携を図ります。
	高齢福祉課	高齢福祉の一層の推進と介護保険制度の持続可能な運営を図ります。

	課名	概要
福祉部	障がい福祉課	障がい福祉の一層の推進と、よりきめ細やかなサービスの提供を図ります。
産業部	産業政策課	地域経済の活性化、創業支援、企業誘致、原子力人材育成などの商工振興に加え、原子力の研究成果を活用した新たな産業の育成や創出に取り組みます。
教育委員会	国体・スポーツ推進課	平成31年に開催する「いきいき茨城ゆめ国体」の実施体制を強化します。

※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

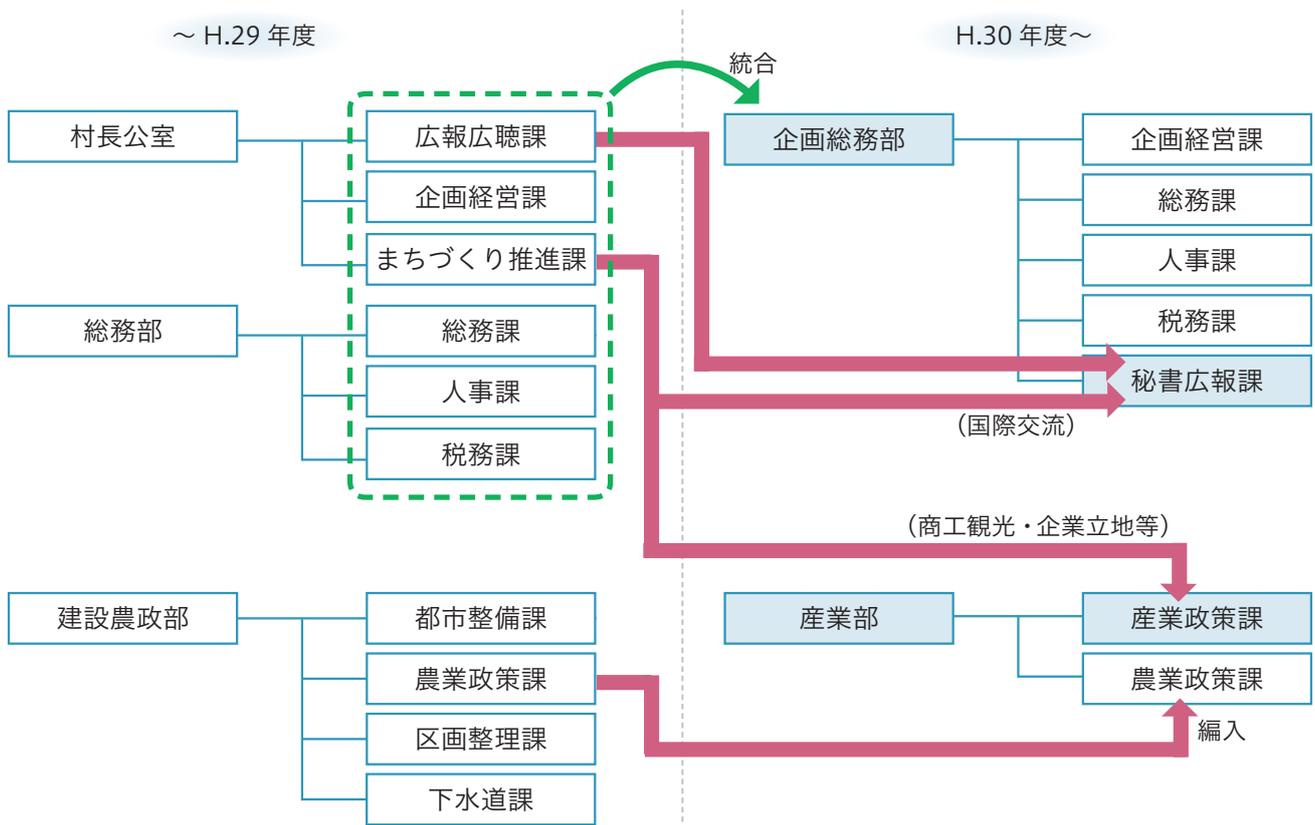
東海村 組織改編



組織改編のポイント

①「産業部」の設置

地域経済の活性化に向けて、新たな産業の創出を目指す「産業政策課」と建設農政部から編入した「農業政策課」とともに、産業振興に力を注ぎます。



②「福祉部」の再編

介護福祉課を「高齢福祉課」と「障がい福祉課」に分け、よりきめ細かな住民サービスを提供します。

